

令和 8 年 度

八代市議会議会運営委員会記録

審 査 ・ 調 査 案 件

1. 臨時会の運営について	1
1. その他	5

令和 8 年 5 月 1 1 日（月曜日）

議会運営委員会会議録

令和8年5月11日 月曜日

午後2時01分開議

午後2時17分開議（実時間16分）

○本日の会議に付した案件

1. 臨時会の運営について
1. その他

○本日の会議に出席した者

委員長	山本幸廣君
副委員長	田方芳信君
委員	大倉裕一君
委員	北園武広君
委員	谷口徹君
委員	橋本幸一君
委員	深田浩介君
委員	村川清則君
委員	山本敬晃君
議長	高山正夫君

※欠席委員 成松由紀夫君

○委員外議員出席者中発言の許可を得た者

君

○説明員等委員（議）員外出席者

総務企画部長	田中孝君
財務部長	中村光宏君
議会事務局長	梅野展文君
議会事務局議事調査係長	松崎広平君

○記録担当書記

松崎広平君
荒木朋美君

（午後2時01分 開会）

○委員長（山本幸廣君） 改めまして、こんに

ちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

まず、今回の臨時会につきましては、地方自治法第101条第3項の規定に基づき、議員定数の4分の1以上の者が付議事件を示して市長に請求され、臨時会を招集されたこととなります。これに伴いまして、臨時会の運営方法について協議をお願いするものでございます。

また、臨時会招集請求に伴う付議事件につきましては、八代市議会議員の議員報酬及び期末手当の特例に関する条例の制定についてであり、今臨時会の開催に伴い、本会において取り扱う案件も発生いたしましたところから、当該議案等も併せまして御審議いただくこととなります。

条例の内容につきましては、後ほど説明させていただきます。

◎臨時会の運営について

○委員長（山本幸廣君） それでは、1、臨時会の運営についてを議題とし、まず、（1）付議案件の（イ）市長提出案件5件について説明を求めます。

○総務企画部長（田中孝君） 皆様、こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）総務企画部、田中でございます。よろしく願いいたします。

それでは着座にて説明させていただきます。

○委員長（山本幸廣君） どうぞ。

○総務企画部長（田中孝君） それでは、タブレットの令和8年5月臨時会提出予定議案を御覧ください。

今回提出を予定しております議案は、事件議案が5件でございます。

まず、議案第46号及び議案第47号の予算に係る専決処分2件につきまして、中村財務部長が御説明いたします。

○財務部長（中村光宏君） 皆様、こんにち

は。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）財務部の中村でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、今回、臨時会に提案いたします専決の予算関係議案2件につきまして説明をさせていただきます。

失礼して、着座にて説明させていただきます。

まず、議案第46号・専決処分の報告及びその承認について（令和7年度八代市一般会計補正予算・第15号）でございます。

専決日は3月31日。補正額は510万円です。内容は、八代市ケーブルテレビ事業特別会計への繰出金の追加及び繰越明許費の追加、歳入予算の組替えなどを行ったものでございます。

まず、予算の追加としましては、総務費の特別会計繰出金事業で、ケーブルテレビ事業特別会計において、新放送サービス移行に伴うケーブルテレビ伝送路等設備の撤去について、当初、財源を全額充当率100%の過疎対策事業債としておりましたが、歳入枠の関係で、一部を充当率95%の合併特例債に振り替えましたことにより、収入減により、一般会計からの繰出金を補正したものでございます。

また、繰越明許費では、鏡支所防火シャッター改修工事及び林道深水線改良工事において年度内の完了が困難となったため、追加をしたものでございます。

そのほか、3月定例会後に歳入の組替え並びに起債限度額の追加変更などを行う必要が生じたことから、令和8年3月31日に専決処分を行ったものでございます。

次に、議案第47号・専決処分の報告及びその承認について（令和7年度八代市ケーブルテレビ事業特別会計補正予算・第2号）でございます。

こちらは先ほど御説明しましたとおり、ケー

ブルテレビ伝送路等設備の撤去につきまして、市債及び繰入金などの歳入の組替えを行う必要が生じたことから、令和8年3月31日に専決処分を行ったものでございます。

以上2件が補正予算に関する専決処分の報告及び承認についてでございます。

財務部からは説明は以上となります。どうぞよろしくお願いいたします。

○総務企画部長（田中 孝君） 続きまして、残りの事件議案3件につきまして御説明いたします。いずれも専決処分の報告及びその承認についてでございます。

議案第48号は、地方税法等の一部改正に伴い、個人住民税に係る住宅借入金等特別税額控除の適用期限延長などに関する八代市市税条例の一部改正について、3月31日付で専決処分したものです。

議案第49号は、地方税法施行令の一部改正に伴い、子ども・子育て支援納付金課税額の所得割額、均等割額、課税限度額等に係る規定の追加などに関する八代市国民健康保険税条例の一部改正について、3月31日付で専決処分したものです。

議案第50号は、行政手続法及び地方税法の一部改正に伴い、公示送達のデジタル化などに関する八代市行政手続条例及び八代市市税条例の一部改正について、4月28日付で専決処分したものです。

最後に、議案以外の諸報告としまして、報告第2号・専決処分報告書の報告を予定しております。

以上が提出を予定しております事件議案5件の概要でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（山本幸廣君） 両部長の説明が終わりましたが、何か質疑等ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山本幸廣君） それでは、市長提出

案件 5 件の委員会付託について協議いたします。

委員会付託はいかがいたしましょうか。

○委員（大倉裕一君） 委員会付託でお願いいたします。

○委員長（山本幸廣君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山本幸廣君） お諮りいたします。

ただいま御協議いただきましたとおり、事件議案については、所管の常任委員会に付託することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山本幸廣君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

それでは、付託先について説明を求めます。

○議会事務局長（梅野展文君） 皆様、こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）議会事務局の梅野でございます。

それでは、（１）付議案件の（イ）市長提出案件 5 件の付託先について、着座にて御説明しあげます。

タブレット端末の提出予定議案を御覧ください。

まず、文教福祉委員会では議案第 49 号の事件議案 1 件、総務委員会では議案第 46 号、47 号、48 号、50 号の事件議案 4 件でございます。

説明は以上でございます。

○委員長（山本幸廣君） ただいま説明が終わりましたが、何か質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山本幸廣君） ないようでありますので、それでは本件につきましては、文教福祉委員会及び総務委員会に付託することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山本幸廣君） 御異議なしと認め、

そのように決しました。

次に、（ロ）議員提出議案、八代市議会議員の議員報酬及び期末手当の特例に関する条例の制定について説明を求めます。

○議会事務局長（梅野展文君） 先ほど委員長より御説明がございました条例の制定につきましては、臨時会招集請求の付議案件であり、議員発議案となります。

今回の条例案については、長期間にわたり議員活動を行わないことが想定される場合における議員報酬及び期末手当の支給の特例を定めるもので、現在、条文等の整理を行っております。

臨時会当日の議会運営委員会におきまして、発議者からの趣旨説明並びに委員会付託の有無等についての御協議を行っていただきたいと考えております。

説明は以上でございます。

○委員長（山本幸廣君） ただいま説明が終わりましたが、何か質疑ございませんか。

○委員（村川清則君） 法令上どうなのかということを一応確認しておきます。

○議会事務局長（梅野展文君） そちらにつきましては、市議会議長会のほうにも確認をいたしておりまして、他市、県外県内含めて、既に条例を制定されておられる実態がございますので、問題はないかというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（山本幸廣君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山本幸廣君） ないようでありますので、それでは、本件につきましては御承知おきのほど、よろしくお願いいたします。

次に、（２）会期について協議いたします。

まず、招集日について報告を求めます。

○総務企画部長（田中 孝君） 招集日について

ては、5月15日金曜日をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（山本幸廣君） それでは、会期日程につきましてはいかがいたしましょうか。
（「委員長腹案で」と呼ぶ者あり）

○委員長（山本幸廣君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山本幸廣君） 委員長腹案という声が出ましたので、それでは、委員長腹案をタブレット端末に御確認ください。

念のため、書記より説明をさせます。

○議会事務局議事調査係長（松崎広平君） 皆様、こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）議事調査係の松崎でございます。

5月臨時会日程委員長腹案について、着座にて説明させていただいてよろしいでしょうか。

○委員長（山本幸廣君） どうぞ。

○議会事務局議事調査係長（松崎広平君） 招集日は、5月15日金曜日10時から本会議開会でございます。本会議開会后、市長提案理由説明が行われ、質疑の後、委員会に付託され、休憩となります。

続きまして、委員会の日程について御説明させていただきます。

委員会の日程は、本会議休憩中となっております。第1委員会室にて文教福祉委員会、第2委員会室にて総務委員会開催でございます。

両委員会終了後、本会議再開いたしまして、委員長報告の後、質疑、討論、採決となります。

その後、議員発議案の提案理由説明があり、委員会付託の有無次第ですが、省略の場合は質疑、討論、採決が行われ、閉会となり、会期は1日間となっております。

続きまして、議会運営委員会、全員協議会の予定について御説明させていただきます。

5月15日金曜日9時より議会運営委員会、

9時30分より全員協議会開催予定でございます。

以上、御説明とさせていただきます。

○委員長（山本幸廣君） 松崎議事調査係長より説明が終わりましたが、御意見などありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山本幸廣君） それでは、会期についてお諮りいたします。

5月臨時会の会期は、5月15日の1日間とすることに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山本幸廣君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

執行部におかれましては、ここで退出を願います。

（執行部 退室）

○委員長（山本幸廣君） 次に、（3）その他、臨時会の運営等について何かありませんか。

○委員（北園武広君） 実は5月10日の熊日新聞の記事を見て、実際、臨時会のことが記載されておったんですけども、本日、委員会において決定される事項じゃないのかなと思うんですが、15日に開会という文言が書いてあったんですけども、それに関して、委員長、どう思われますか。

○委員長（山本幸廣君） 委員長どう思われますかというのは、その記事を見てないんですよ、私。

○委員（橋本幸一君） 今までこういう例は恐らくなかったと思うんですね。やっぱり議運が開かれてマスコミにも流れとったと思うんですが、もう前から、前日から開会というのも、それもおかしいと思うし、また、本来は代表者会もその前に開くべきかなという思いもしてるんですが、そこもなかったのは何か理由があるんですか。

○委員長（山本幸廣君） 理由も何でもありません。委員長としては、通常の中で考えれば、臨時会の場合にはその日でもいいんですよ、議運は。だけれども、なるだけ時間とった方がいいだろうということで、私のほうで11日は、事務局と相談しながら、議長とも相談しながら決定をしました。

これについては、やはり与野党という公平性を持たないかんということで、野党の方々も知らないうちにということじゃいけないものですから、時間をとろうということで、1週間、5日間ぐらいですけども、通常の3日間ではよかったんですけども、5日間。

○委員（橋本幸一君） 議運の開き方自体は何も問題ないわけですが。

○委員長（山本幸廣君） それは理解してください。

○委員（橋本幸一君） そこは理解できるんですが。

○委員長（山本幸廣君） 報道機関のことについては、それについては少しまた後で。

○委員（橋本幸一君） やっぱり議運軽視ってしか言われないかなと私は考えるんですが、それについては。

○議会事務局長（梅野展文君） 申し訳ございませんが、ちょっと事務局のほうでは、それを事前にというふうな取材を受けておりませんので、確かに新聞報道等では拝見をいたしておりますが、ちょっといきさつについては承知いたしておりません。申し訳ございません。

○委員（橋本幸一君） 本来は代表者会して、またやり方としては代表者会はどうなんですか。

○議会事務局長（梅野展文君） 正式にはおっしゃるとおりだと思います。

○委員（橋本幸一君） できれば、これまでのそういうルールもまた守っていただきたいと思います。

○議会事務局長（梅野展文君） 承知しました。

○委員（橋本幸一君） よかです。はい。

○委員長（山本幸廣君） ありがとうございます。御理解してください。

◎その他

○委員長（山本幸廣君） 2、その他について、何かありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山本幸廣君） ほかに何もなければ、以上で議会運営委員会を閉会いたします。

（午後2時17分 閉会）

八代市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

令和8年5月11日

議会運営委員会

委員長